

---

◎発議第 3 号 白老町議会会議条例の一部を改正する条例の  
制定について

○議長（山本浩平君） 日程第 9、発議第 3 号 白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

本件については平成 26 年定例会 9 月会議において議会運営委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。委員長の報告を求めます。

大淵紀夫議会運営委員会委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された下記の議案について白老町議会委員会規則第 21 条の規定により審査結果を報告します。

1、付託議案。発議第 3 号 白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定について。

2、審査経過。平成 26 年 9 月 24 日の白老町議会定例会 9 月会議において本委員会に審査付託された発議案の内容は議員定数を現行の 15 人から 13 人に削減するものである。本委員会においては昨年開催した議会懇談会における町民の意見要望を踏まえ、平成 26 年 2 月 14 日より所管事務調査として議員定数と議員報酬について継続的に調査を行ってきたところである。このことから発議案については本委員会の所管事務調査項目と直接関連するものであり定例会 9 月会議における発議案の内容説明に加え、10 月 9 日の本委員会において提案者及び賛成者からの追加説明及び質疑を行い所管事務調査と並行して慎重に審議をして進めてきたものである。

3、審査の結果。発議第 3 号 白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定について、否決すべきものと決定する。

4、審査意見。本発議案はその根拠として主として本町の人口減少を挙げているが本委員会の調査では道内の同規模自治体（人口 1 万 5,000 人から 2 万人） 7 町村の比較において本町の議員定数は最も少なく、逆に議員 1 人当たりの人口は最も多い状況である。また自主・自律の行政運営が求められる中、多くの課題を抱える本町においては団体意思の最終決定を行う議会の役割はこれまで以上に重要となることから多様な意見を反映し将来を見据えた十分な審議を尽くす観点からも現行の定数は適切であると考えている。しかしながら発議案の 2 つ目の根拠ともなっている財政危機に対する町民の議会に対する不信、また現在 1 名欠員の 14 名で議会を運営している実態を見たとき議会としてもさらに努力をしていく姿勢を示すことが重要であり、こうした状況を総合的に判断した結果本委員会としては定数を 14 人とする結論に至ったものである。したがって定数 13 人に対する本発議案については現時点においては時期尚早と考えるものであるが、今後とも不断の議会改革を進める中で議員、議会のあり方について熟議を重ね町民の信頼に応えていくことが重要である。以上であります。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員会委員長からの報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のございます方はどうぞ。

5 番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。ただいまの前田議員の13名の発議に対する委員会の報告がありました。私は余り長くいいたくないのだけれども、今の財政状況さまざま勘案して13名に対して賛成をいたしました。その賛成の考え方は議員協議会でも私なりに述べていますし、それからこの発議に対する委員会の調査でも私も参席をして私なりの意見を述べております。私は13名という根拠は、まちが小さくなっているのだと、白老のまちそのものが小さくなっている。どういうふうになくなっているかという、まず一つは職員数。かつては平成5年に397名おりました。それから平成7年には臨時職員が160名おりました。それから平成10年には嘱託職員が97名いた。これを全部合わせるとかつては640名の役場職員がいたのです。今330人です。私がまちが小さくなっているのだという根拠はここにある。ですから議員定数も13人にすべきだという議論はここから成り立っているのです。これが1つ。

それから私は議会を発揮するために必要な議員数の参考意見を提出してとこのように委員長から書類が来ました。そこで私は将来の人口それからさまざまな今の財政状況、それから学校も中学校3つあったものが2つになっている、小学校の統合こういうものがたくさんあるのですがこういうものが合わせると私は今議員定数は12名でいいのだと書いています。それからもっと先の将来平成52年、これは町長のこの間の答弁でもいっていますが1万700人ぐらいになる。26年後です。これはずっと先の話なのですがこういうことを見通せば私は議員が亡くなるたびに亡くなった分の定数を減らすのではなくもう少し長い目を見た、10年、15年スパンで見た定数に思い切ってやるべきだと。このことから私は将来は10名以下。しかしたまたま前田議員の発議がありましたからそれに賛同して賛成をしたわけなのです。私はこういう考えで提出しているのです。それではまず14名がいいのだと、2つの委員会も必要なのだと。今15名なのですけれども14名がいいのだと今こういう報告をされたのですが、14年名の根拠それからなぜ2つの委員会が必要なのか。それから13名がなぜいけないのか。この根拠をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大淵紀夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 大淵です。将来人口このことは当委員会でもかなりな議論になりました。結果としてそこでまちが小さくなっていくということも含めて議論がされて、その中でやはり現状に合わせた形で動かしていくことが最もいいのではないかと。ですから何年後のものではなくて現状の中で、それでもうちのまちは現状でも同人口の自治体から見ると減らしているのです。ですから当然それは今後の見直しの中で考えるのですけれどもそういうことで今回についてはいたしました。将来人口についてはその時点でやっぱりきちんと考える必要はあるであろうとこれは当然議論になっているということでございます。

それから2つの委員会というのはこれは豊浦町さん含めて視察したときに一番矛盾として出たのが本会議と常任委員会が全く同じ、何をやっても全部同じこれでは議会にならないと。要するに違った意見が戦わされる場がないということが非常に議論になりまして、やっぱり常任委員会は2つどうしても必要であろうと。本来今皆さんがおっしゃるように常任委員会に対する質疑が余りないですけど、実際はそういうことがされるのが一番大切であろうということであり

それから 14 名の根拠ということなのですからけれども当初は 15 名なのです。15 名だったのです。一番大きかったのは何かというと実際に今 14 名でやっているわけなのです。これはやっぱり町民の皆様から見たときに 14 名でやっていることに対して、今やっているのにどうして 15 名必要なのかというこれはなかなか厳しい受けとめを我々自身がいたしました。前回はそうではない意見の方もいらっしゃったわけですからけれども、今回についてはやっぱり一番大きかったのはその部分を十分考慮した中で、定数の根拠は人口でもなく、またまちの形態も含めてございます。例えばうちの場合は町立病院がある、港がある、それから消防が単独こういうまちって余りないのです。ほとんど一部事務組合ですのではないわけです。そういうことでいえばこれからの国の権限移譲を含めたときに 14 名の議員定数は必要だというような結論に至ったということでございます。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

○5 番（松田謙吾君） 私も議事録見ましたからそうなのですが、私は 13 名も何するかといったら、まず一つこれは 18 年 12 月定例会の議案です。2 センチぐらいあります。ことしの議案はこれです。まちが小さくなってこれだけ薄くなったのです。ですから私は 13 名にして 2 名減らすと 684 万円になるのです。この間の官民格差のあれがないときにですが。そういうことからいくと 13 名、そして財政負担それから少し経費の削減も考えて 13 名といったのです。私は大渕委員長にお聞きしたのですが委員会は 2 つ必要だというけれども、きちんとした財政運営をしているまちなら 2 つでも 3 つでもいいのです。白老のまちは 1 つだって私いいと思っているのです。そんなことで 13 名ではなく 14 名でいいといった根拠を聞いているのはここにあったのです。私は今後も 13 名とか 14 名の議論というのはこれからまだ延々と続いていこうと。今 14 名ですから 14 名にただけなのです。ですから私は少しでもやっぱり角度をつけてやるこういうことをしないとまた 13 名議論、12 名議論になるのだと思うのですが、大渕委員長はその辺の考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 大渕紀夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（大渕紀夫君） 大渕です。常任委員会が 1 つでいいという意見は私たちの議会運営委員会の中では容認するというような状況ではございませんでした。2 つの常任委員会がどうしても必要だし、そこで議員自身も資質を上げるためにも議論がきちんとできると。それは同じ立場で話をするのではなくて違ったところで話をして、その意見をぶつけ合うことが大切だということになっておりますので、ここは残念ですがちょっと歩み寄るという範囲のものではないというふうにご理解をさせていただくのは難しいと思うけどそういうことであります。

もう 1 つはやっぱり定数の議論は多分今後今ご指摘のようにずっと続いていくと思います。これは間違いなく続いていくと思います。なぜか、今の人口が減っていくからです。これは必ずそうなると思います。私もそう思います。ただ確かに議案の量は減っています。それは守備範囲が若干減っているということはあるのですが、実際に議員としてやらなければいけない仕事、例えば広報広聴を強化して町民の皆さんにわかってもらう。どれだけ理解してもらっているのかといわれると我々みんなの責任ですからなかなかうまくいえないですけども、しかしここはかな

り教化されています。ですから議会に出てくる日数は裏腹に今度逆にふえていると。また議案が減ることによってそれだけ課題がやっぱり逆にふえているという状況もあると思います。これは実際に予算規模が極端に下がっていますので当然です。ただそこでは今度は今議論されている財政再生の問題がございますので、そういう議論を考えますとこれはやっぱり今の定数が我々は必要だという議会運営委員会の中での結論でございます。

○議長（山本浩平君）　ほか質疑ございます方。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君）　今審査報告がありましたので発議の中でいおうと思ったら審査意見になっていますのでこの中で2、3確認したいと思います。今の議論も踏まえて私たちは議員定数の削減について、先般いったように10月9日に議員1人当たり幾らが適正なのかということ、今お話あったように定数の根拠、定め方はないとこういっていますけれども、いろいろ見ると一つの中では町内の人口を目安にして議員数を決めてはどうかというような学説もあります。私たちはそれに基づいて、ここで具体的にはいいませんが、紙1枚このように資料を配って、平成19年度4名減しています。23年も定数1名減しています。このときに議員1人当たりの人口何人になったか。ここでは申し上げません。前にいっていますし皆さんお手元に資料あります。そういうことで今回の事務調査では資料ついていますが同規模自治体議会の議員定数の状況で比較しているのです。そして14名を根拠としています。私は白老町の将来人口規模も含めて平成32年の財政健全化プランを終わるときのある程度の人口を目安にして議員1人当たりの人数を決めたらどうですかと。そうすると大体13人ぐらいでいいのです。また来年次期改選になって人口減ってまたやるのではなくて多少10年ぐらいのスパンをみて決めたらどうですかということの部分については時期尚早とあって、その範疇で議論されたかどうかはわかりませんが。

そこでまず白老町の将来人口規模も含めて議会として人口当たりの議員数の基準の目安はどのように押さえて議論されたか。大淵委員長も議運の皆さんもそうだと思いますけど、議会で政策議論するときに地方分権だからよその自治体のことを参考にせず議論しないで白老町としての政策を立てるべきだという議論になります。その辺からいけば我々もそれでは白老町の急激な人口減少している中でどうだろうかと。私はある程度の議員がいなければ町民の声は反映できないとか云々というのはいささかどうかと思いますが、それは後で報酬のところでも聞きます。まずそれが一つ。

それと今松田議員もお話して答弁もありましたけれども、現在14名で議会が運営されている実態からすれば14名とするのが望ましく町民の理解を得られると。これは町政懇談会とかいろいろ聞いたら本当にそうかと疑問ありますけれども、実態からすればとこういっているのです。そうすると実態は現有14名です。これは事実です。そういう認識で町民の中にも議会懇談会も含め私たち議員定数を削減するために議会活動として懇談会も開きました。その中でいうと実際に現実に14名で議会が運営されているのだと。それでは現有14名をもとに定数削減という町民の声があるのです。14名は現有なのです。定数から1名減るけれども現有で今委員長がいった

白老の政策課題を議論してきたのです。そういうことでいけば議員もそういう認識なのです。そうすれば我々も主張していますけど現有の 14 名からの削減がどうかということも一つ議論に踏まえてしなければ新たな展開にいかないし議会改革というものにはならないと私は思いますけれどもその点。

もう 1 点で終わります。全般の報告もそうですけれども、二度目の財政危機に陥ったことに対する議会として総合判断したところっています。それでは今お話したように人口が同規模の自治体と横並びで比較して 1. 何人少ないからこうだ、多いからこうだといっていますけれども、議員定数、議員報酬と議会費で平均を出してその数値を根拠としていますけれども、先ほどいった地方分権でのまちづくり、それと各自治体の産業構造、財政規模、自治体が持つ政策課題これらの背景を考えたときにはそういうものを含めてこれらの材料を十分に踏まえて総合判断すべきと思慮しますけれども、ただ人口で横並びで 14 名がいいといっていますけれどもこの点についての調査研究あるいは議論はされましたか。

○議長（山本浩平君） 大淵紀夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） お答えをしたいと思います。一つは将来人口、規模、目安があるかと。私たちはこれはないと思っています。ですからそういうことで他の自治体の数というのは参考意見としては当然でございます。ただ人口で全てが決まるわけではございません。たとえば浦河町のようなところもございます。1 万 3,000 人で 16 名というところもあるわけです。ですからそれはそれぞれの自治体がきちんと議論をして決めるべきであろうと。人口も減ったときに考えるという考え方と減るのを見越して考えるという考え方の 2 通りがあると思うのです。ですからそういう点でいえばそこを全て目安として考えているわけではないということでございます。

それから 14 名が望ましい、これは最終的には 14 名です。しかし議論の中では 15 名が望ましいという議論なのです。そういう中で実際に現在 14 名で運営していることについてはいかなのかという議論がされました。当然でございます。14 名が減数だとしてそこから減らすということを考える考え方これは一つの考え方だとは思いますが。我々がしているのは 15 名が必要なのだという議論なのです。これは何度も何度も書いていますから説明する必要は全くないと思いますのでそういう視点から 14 名という数字を出しているということなのです。

それから二度目の財政危機の中で他の自治体の条件これは考えるべきです。当然だと思います。そういう視点から私先ほど申しましたように白老町の場合はどうかというと町立病院そういうものが他の自治体とは違った要因がたくさんございます。プラス財政要因があると。少なくともあと 6 年間は財政要因としての議会の対応が必要であるということを十分考え各市町村の状況も考えた上でそういう結論を出したということでございます。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 人口と議員の関係は前段私が申し上げたとおりです。それで私がいいたいののは全て人口規模に定数を合わせるというのではなくて、一つの自分たちが決めた仮に平成 19 年度に定数 4 名を減したときは議員 1 人当たり 1,272 名です。そして平成 23 年に 1 名減し

たときは1人当たり1,296人。これを14名でいくと割っているのです。だから私はそういう部分でいくともう少し減っても十分に自分たちが前回やったときでその後議会活動していますからできたのではないかということではいっているのです。

それともう1点お聞きしますけど先ほど松田議員もいったように非常に財政が厳しくなっています。私はそういう部分からいけば何回もいうけれども身を削って議員数は少しでも減らして、内容を充実するのは当たり前です、それこそ先ほどの議員の資質の問題になってきます、そういうことも含めていっています。それでは具体的にお聞きします。今大きな課題がある。財政もこうだと。現実としてうちの財産は非常に厳しいのです。皆さんが比較した7町を私調べてみました。そうしたらまず上から順番にいきます。7町の実質公債比率を25年度の速報値で調べました。まず白老町21.6%で夕張に次いで2番目です。非常に厳しいです。別海町は13.0%、順位でいけば52番目、当別町は16.1%で13番目、森町は16.6%の11番目、八雲町は11.8%の72番目、倶知安町11.0%で91番目、そして皆さんが先進地だといって視察した芽室町はどうだと思いませんか。実質公債比率6.7%です。全道で155番目。今いったように白老町は21.6%です。これだけ財政が困窮して厳しい中に今この調査に書いているようにいろいろな課題がある。いわせてもらって大体23年度に、私読みましたけれども議会改革でいったことと大体同じことしかいっていないのです。こういうことからいけば松田議員が今お話したように13名であれば約600いくら減るのです。これは先ほどの議論ではないですけど、それに当てはめるといえばまた異論があるのかわかりませんがそういう考えも出てくるのです。そして議員報酬は5%で150万円です。そうすれば今いったようにこれだけ財政が厳しいときに自分たちで身を削って少しでも財政軽減、町民の行政サービスに回すということからいけば十分に考慮できる部分あったと思うのですけれども、ただいま私が申し上げた皆さんが視察した芽室町は公債比率6.7%で財政運営をやって、それにさらに議会改革やっているのです。そして今聞いているのはまた議員削減するかという話が進んでいるのです。こういう中においてただ14名で今やってきたから現有でいいのだという話になるのかどうか。今の財政状況、私のいったことも十分に皆さんが調査研究、議論されたかをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 大淵紀夫議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 大淵です。お答えをいたします。人口の件につきましては十分な議論を行いました。これはもう間違いなく十分な議論を行っております。そういう中で考え方としては将来人口を見て決める決め方もありますし、そうでない現在の人口を見て決めるということもございますので我々はそういう形で決めました。

それともう1つ。財政の側面で財政を助けるために議員定数を減らすという考え方には立っておりません。それは全く違います。それはどういうことかという議会での自立を考えたときに議員定数を減らして財政を助けるということは議会の自殺行為ではないかというふうに我々は考えております。14名とおっしゃいますが結果的には14名になりましたけれども、我々は15名が白老町の議会の定数としては必要だという結論を得ております。その中でしかし今の財政状況を考えたときに、それは何の財政状況か、今14名でやっているという意味の財政状況です。そうい

うことでの結論を出したということですので、このところははっきりしておりますので財政のために定数を減らすということは我々は考えておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 弁解とかではなく私は今大淵委員長が話したように報酬削減がありきではなくて、私はいわなかったけどそれを前提とした中でいっているということだけは理解してほしいし、後の発議の中でいおうと思っていたのですけれども、ただ数字上でいっただけだということだけは理解しておいてほしいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。本案に対する賛成の討論の発言を許します。

次に本案に対する反対の討論の発言を許します。

12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 発議第3号 白老町町議会条例一部を改正する条例について、反対の立場から討論します。先ほど質疑の中でいろいろ出ましたので今さらということもないかと思いますが改めて反対討論したいと思います。白老町町議会は平成10年より第1次議会改革で議員定数の見直しを行ってきました。平成11年に議員定数22名から20名に削減し、第2次議会改革では議員定数20名を16名に大幅削減しています。さらに第3次議会改革では平成23年で定数16名でしたが1名欠員の現状から定数を15名に削減してきました。第3次議会改革までの経緯の中地方自治法で議員定数の上限が撤廃され議会制度の自由度を高めるため定数の決定は各地方自治体の自主的な判断に委ねられました。議員定数について明確な根拠や基準はないが本町は海岸に人口が集中し東西20数キロにわたりまちが構成され多種多様の産業構造になっているので白老町にあった議員定数を考慮しなければなりません。また発議の中で議員定数は人口当たりの議員数を基本として定めるとあるが、地方自治法の議員定数の法定上限の撤廃に逆行するものと考えます。本町の議員定数は先ほど議論がありましたが道内同規模町村議会に比べて決して多いとはいえません。現在も財政問題、人口減少問題、産業振興、少子高齢化社会など重要政策課題が山積しています。議会としての機能を発揮するため広く町民の声を聞きまちづくりを進めるには2名の議員削減は議会のチェック機能の低下につながり議会に与える影響は大きいと考えます。本会議、常任委員会での十分な審議をするために今後さらに議会の役割が大きくなることから、発議第3号 白老町町議会条例の一部を改正する条例について反対します。

○議長（山本浩平君） 本案に対する反対討論はございますか。

1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 発議第3号に対しましての反対討論をさせていただきたいと思います。難しいことはいいません。今の現状の14名ということに議会運営委員会での協議結果、合意を得たということが一番の大きな私の反対に対する討論であります。まずこれからの白老町という

のは議会の抱える課題というのは会計制度のこれからのいろいろな推移、それからさまざまな社会情勢に対する議会のあり方等々が今後も白老町議会の中では大きな課題として運営されなければいけないと考えます。また前田議員のほうからも個々の資質の問題も出ておりましたが、私は個々の資質というのは先ほど大淵委員長のほうからあったように町民の方々と約束し、そして今ここにいる以上は議会のあるべき姿は議会議員一人一人がどうあるべきか、どうしなければいけないかということをやっぱり考えていかなければいけない。それが今の現状の 14 名で議論されている以上そこは真摯に受けとめ今後もこの 14 名体制の中でしっかりと今後の課題に向けて議会を進めていかなければいけないそう考える一人であります。そういった意見から本発議に対しての反対討論とさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第 3 号 白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する委員長報告は否決であります。したがって原案について採決をいたします。

発議第 3 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○議長（山本浩平君） 賛成、5 番、松田謙吾議員、7 番、西田祐子議員、13 番、前田博之議員。

よって賛成少数により発議第 3 号は否決されました。